

下級裁判所裁判官指名諮問委員会広島地域委員会（第65回）議事要旨

（広島地域委員会庶務）

1 日時

令和3年9月17日（金）11:00～11:24

2 場所

広島高等裁判所研修室

3 出席者

（委員）宇川春彦，大迫唯志，田邊 誠（委員長），永谷典雄，森信秀樹

（五十音順）（敬称略）

（庶務）永澤広島高裁総務課長

（説明者）高島広島高裁事務局長

4 議題

(1) 経過の報告等

(2) 審議

令和4年上半期（令和4年1月から9月まで）の再任（判事任命）候補者に関する情報収集について

(3) 今後の予定等

5 議事

(1) 経過の報告等

ア 庶務から、前回の第64回広島地域委員会以降の経過として、令和3年下半期（令和3年10月から令和4年1月まで）の再任（判事任命）候補者について、広島地域委員会に寄せられた情報を取りまとめて令和3年6月3日付けで下級裁判所裁判官指名諮問委員会（以下「中央委員会」という。）に報告したこと、令和3年7月2日の第99回、同年9月6日の第100回の各中央委員会の審議結果の内容等が報告された。また、第10

0回の中央委員会を受けて、広島地域委員会に令和4年上半期（令和4年1月から9月まで）の再任（判事任命）候補者についての情報収集依頼があったことが報告された。

イ 庶務から、本日の審議資料について説明がされた。

(2) 審議

令和4年上半期（令和4年1月から9月まで）の再任（判事任命）候補者に関する情報収集について

ア 広島地域委員会に関する指名候補者の所属庁ごとの名簿（期、在籍期間、所属部を付記する。）を作成し、受付期間を令和3年10月20日（水）までと定めて、それぞれの所属庁に対応する検察庁及び弁護士会に対して名簿を提供し、情報提供（情報受付の周知）の依頼を行うこととされた。

イ 依頼文書の内容については、前回と同様の内容とされた。

ウ 情報提供（情報受付の周知）の依頼に際して、各検察庁の検察官の数及び各弁護士会の会員数に相当する、広島地域委員会宛ての料金受取人払封筒を添付することとされた。

エ 情報が提供された場合には、庶務から各委員に情報が寄せられた旨を連絡し、各委員が広島地域委員会庶務において寄せられた情報を随時閲覧できる態勢を整え、寄せられた情報について、早急に検討を要する事項がある場合には、委員長が他の委員の意見を聴きながら、追加調査の要否及び方法を検討し、必要に応じて、委員長の判断で地域委員会を招集することとされた。

(3) 今後の予定等

次回期日 令和3年10月27日（水）午後2時（指定済み）

（以上）